

地域あんしん支援員の支援事例 ～複合的な課題を抱える世帯への対応～

<ケース概要> (8050世帯)

80歳代の親と50歳代の息子の2人世帯。
 80歳代の親…認知症の疑い。
 50歳代の息子…無職。脳梗塞による下肢障害（身体障害者手帳所持）。
 生計は、母親の厚生年金と息子の障害年金で維持しているが、生活困窮の疑い。
 家の中には、雑誌等の物が堆積しており、不衛生な生活環境。

<考えられる課題>

- 室内のごみ堆積の問題 → 室内の片付け
- 認知症の疑いのある母親の介護の問題
→ 医療機関への受診、要介護認定、福祉サービスの導入
- 障害のある息子への支援の問題
→ 医療機関への受診、必要に応じてリハビリ等の機能訓練や福祉サービス等の導入
- 生活困窮の問題 → 家計状況の把握、必要に応じて生活保護等への相談

世帯の中に複数の課題

一方で、支援を拒否。
 地域や社会から孤立していく。

(地域包括支援センター、区社会福祉協議会(区社協)は世帯の状況把握程度に留まっている。)

← 地域あんしん支援員の介入

<支援方針>

地域包括支援センターや区社協と連携を取り、自宅内のごみ堆積を解消するとともに、世帯の収入状況の把握、必要に応じて世帯の家計状況の改善。世帯を必要な医療や福祉サービスにつなげる。

← 区社協と連携

区社協と連携を取り、息子と接触。

- ・ 息子の困り事は「家の中のごみ堆積」であることを把握。一方、母親については、自身の居室を片付けられることを拒否する状況であることも把握。
- ⇒ 息子の居住スペースから片付けていくことを提案し、週1回の地域あんしん支援員の定期訪問につなげる。

定期的な訪問により、ごみ出しが継続できる。

訪問を継続する中、世帯から「数年入浴できていないことから、スタッフの介助があるお風呂に入りたい」また、息子からは「定期的に入浴がしたいため、リハビリを再開したい」との要望が出る。

母親・息子が区社協のインフォーマルサービスであるデイ銭湯事業に参加。

息子から、サービス利用の希望が出たため、地域包括支援センターと連携を図る。
 世帯の家計状況を把握しようとするが、息子は家計の収支を管理できていない状況であることが判明。

← 地域包括支援センターと連携

地域包括支援センターと連携を取り、母親が医療受診につながるよう世帯へ促す。

母親が医療受診につながる。

<支援のポイント>

地域あんしん支援員の支援により、これまでどこの機関等も把握することの出来なかった、世帯の課題や思いの把握につながる。

把握した世帯の課題や思いから、区社協や地域包括支援センターと連携を図ることで、インフォーマルサービスや母親の医療受診につながった。また、これにより、これまで状況を把握するに留まっていた、区社協や地域包括支援センターも世帯に介入することが出来たことで、関係機関による支援が展開されつつある。

不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例による支援事例 ～セルフネグレクト状態にある方への対応～

<ケース概要>

80歳代の単身世帯（女性）。

収入状況…年金。 家屋状況…集合住宅。

生活環境…共有廊下に新聞紙・雑誌，ダンボール等が置かれており，室内から悪臭と害虫が発生。

<世帯の把握>

- 近隣住民から「集合住宅の廊下に新聞紙や雑誌，ダンボールが放置されている」「室内から害虫と悪臭が発生している」と区役所の不良な生活環境担当に相談が入る。
 - 集合住宅の管理組合からは「本人の足腰が弱っている」と心配する声もある。
- ⇒ 保健福祉センター（高齢担当）と地域包括支援センターと連携を図り，各機関で情報収集に努める。

本人は体調不良を訴えるものの，医療機関への受診や介護サービスの利用は拒否。自宅内の状況についても話したがない。

支援の拒否・地域からの孤立・健康状態の悪化

地域包括支援センター，住宅管理組合，地域あんしん支援員，老人福祉員，民間介護タクシー会社（本人が外出時に利用）と情報共有。

<共有できた内容>

- 身体状況から医療機関への受診及び介護サービスの導入が必要。
- 他人に家に入って欲しくないという理由で，介護サービスを強く拒否。
- 唯一関わりを持てているのは，自費で利用している介護タクシーだけである。
- 緊急時に本人から SOS を発信できる通信手段がない。

緊急事態が発生することを想定した各機関の役割を確認。

ある日，介護タクシーの待ち合せ場所に，本人が現れず。自宅に訪問するも，呼びかけに反応がない。⇒ タクシー会社が異変を察知。

直ちに，介護タクシーが救急要請を行うとともに，関係機関にも連絡を取る。
駆けつけた地域包括支援センター，住宅管理組合が立会い，室内で倒れている本人を発見し，救急搬送。⇒ 本人入院により，一命を取り留める。

入院中，本人と保健福祉センター（高齢担当）と地域包括支援センターが一時外出。室内にオムツや衣類，日用品等が腰の高さほど堆積物しており，ライフラインが停止している状態を把握。

保健福祉センター（高齢担当）と地域包括支援センターを中心に，退院後の在宅生活に向け，介護保険サービスの利用及び室内の清掃を受け入れるよう，本人を説得。⇒ 同意を得る。

関係機関による室内の清掃。

退院後，介護保険サービスの導入により，在宅生活へ。

<支援のポイント>

本人と接触が図れない，関わりが持てない中，緊急時に備え，関係機関と情報共有を図ることで，速やかな緊急対応につながる。それをきっかけに関係機関が本人と関わりを持つことができた。

本人の在宅生活に向けて，関係機関が本人の気持ちに寄り添うことで，室内の清掃，介護保険サービスの導入など，本人の受入れにつながる。

地域支え合い活動創出事業の取組事例 ～地域の課題から新たな生活支援活動の展開～

<地域の課題（地域ケア会議で把握された課題）>

町内会に未加入であるマンション等に暮らす高齢者について、どのように支援者間で情報共有をすればよいのかといった、マンション等に住む高齢者の見守りと情報共有の課題を把握。

取組のきっかけ

- 単身高齢者の増加を受け、マンションに住む高齢者の方から、区社会福祉協議会にマンション内での居場所（集まる場所）が欲しいという声上がる。
⇒ 区社協が居場所づくりの立ち上げに関わる。
- 居場所づくりを進める中で、生活支援の必要性を感じられる。
⇒ 地域支え合い活動創出コーディネーターが支え合い活動をすすめることを提案。

取組の開始

- 地域支え合い活動創出事業の中で、高齢化が進むマンションとその周辺地域で暮らす単身高齢者のちょっとした暮らしの困り事（生活支援）に対応できるよう生活支援サービス・活動の創出を目指し、取組を開始。
 - ・ 居場所に関わる方とこれまでの取組の振り返りと支え合い活動の具体化。
 - ・ 地域支え合い活動創出事業の調整会議（実務者会議）を開催し、取組の検討。
⇒ 生活支援サービスの創出へ

新たな支え合い活動の創出

- マンション等で暮らす高齢者への生活支援活動の実施。
～ マンションに暮らす高齢者宅の窓拭き掃除 ～
 - ・ 地域支え合い活動入門講座を修了した方の活動の参加。
 - ・ 地域あんしん支援員設置事業との連携により、支援の受け手と支え手といった関係を超えた取組の実施。

地域の課題の把握及び地域の困り事から、新たな支え合いの取組につながる。